

§ 2019年3月期決算 超まとめ

実務対応報告第36号「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」等¹ §

2019年3月期決算で当社が超まとめしたいトピックは、権利確定条件付き“有償新株予約権”です。近年、企業が従業員に対して新株予約権を付与する場合に、従業員が一定の額の金銭を払込む取引が見られます。この点「労働の対価」(ストック・オプション会計基準)なのか「従業員の投資」(複合金融商品適用指針)なのか必ずしも明確ではありませんでした。

これについて具体的な会計処理について、設例を見ながら解説したいと思います。

□適用時期

2018年4月1日以後適用する。ただし、本実務対応報告の公表日以後適用することができる。

□設例

【従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引】

A社は、X0年6月20日に、従業員10名に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与することを決議し、同年7月1日に従業員10名から金銭が払込まれ、従業員に権利確定条件付き有償新株予約権を付与した。

(1)付与数	1名当たり30,000個(合計300,000個)
(2)行使により与えられる株式数	合計300,000株
(3)行使時の払込金額	1株当たり600円
(4)権利行使確定日	X3年3月末日
(5)行使期間	X3年4月1日からX5年6月末日
(6)権利行使条件	①X3年3月期の営業利益が20億円を超えること ②行使時において従業員の地位にあること
(7)付与日における業績条件を考慮しない公正な評価単価	1個当たり100円(注1)
(8)付与時の払込金額	1個当たり5円(合計1,500,000円)(注1)

(注1)下表(注2)に記載のとおり、付与日時時点で権利確定が見込まれる新株予約権の数は15,000個(見積失効数は285,000個)であるため、付与日時点の本新株予約権の公正

¹ 実務対応報告第36号

Encourage & Company

評価額は 1,500,000 円(=100 円/個× 15,000 個)であり払込金額と同額である。

(9)新株予約権の権利不確定による失効の見積数の推移等

	未行使数 (残数)	見積失効数 (累計)	行使数 (累計)	摘要
X1年3月期	300,000個	285,000個	—	(注2)(注3)
X2年3月期	300,000個	285,000個	—	(注3)
X3年3月期	300,000個	—	—	(注4)
X4年3月期	300,000個	—	—	
X5年3月期	—	—	300,000個	(注5)

(注2)付与日(X0年7月1日)において、勤務条件について従業員の退職による失効見込はゼロ、業績条件を考慮すると、権利行使確定が見込まれる新株予約権の数量は15,000個(見積失効数は285,000個)であることを十分な信頼性をもって見積ることができるものと仮定する。

(注3)X1年3月期及びX2年3月期において、権利不確定による失効数の見積りを変更する状況の変化はなかった。

(注4)X3年3月末日にX3年3月期の営業利益が20億円を超える業績条件を充足することが明らかとなった。そのため、権利確定が見込まれる新株予約権の数量は300,000個であることが判明した。

(注5)X4年6月に、10名全員が権利を行使した。

(10)新株予約権が行使され新株を発行する場合、権利行使に伴う払込金額及び行使された新株予約権の金額の合計額を資本金に計上する。

Encourage & Company

【仕訳】

	仕訳
X1年3月期 払込・付与日	(借)預金 1,500,000円 (貸)新株予約権※1 1,500,000円 ※1 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
X1年3月期 上記以外	仕訳なし※2 ※2 付与日以降失効数の見積り変化がないため、費用として計上する額はない。 株式報酬費用0円 =(公正な評価単価100円/個× 15,000個—本新株予約権の払込額1,500,000円× 9カ月÷ 33カ月)
X2年3月期	仕訳なし※3 ※3 付与日以降失効数の見積り変化がないため、費用として計上する額はない。 株式報酬費用0円 =(公正な評価単価100円/個× 15,000個—本新株予約権の払込額1,500,000円× (21カ月÷ 33カ月)—X1年3月期までの費用計上額0円)
X3年3月期	(借)株式報酬費用※4 28,500,000円 (貸)新株予約権 28,500,000円 ※4 業績条件を満たす可能性が高くなったことにより、権利不確定による失効の見積りに重要な変動が生じたため、これに伴い新株予約権数を見直す。これにより、見直し後の新株予約権数に基づく新株予約権の公正な評価額から払込金額を差し引いた金額に基づき、X3年3月期(見直しを行った期)までに費用として計上すべき金額(全額)を算定する。 株式報酬費用28,500,000円 =(公正な評価単価100円/個× 権利確定すると見込まれる数量300,000個—本新株予約権の払込額1,500,000円)× (33カ月÷ 33カ月)—X2年3月期までの費用計上額0円
X4年3月期 権利確定	仕訳なし※5 ※5 直近の権利確定見積数と実際に権利確定した新株予約権数とが相違しないため、損益として計上する額はない。
X5年3月期 権利行使	(借)預金 ※6 180,000,000円 (貸)資本金 210,000,000円 新株予約権※7 30,000,000円 ※6 払込金額180,000,000円=600円/個× 30,000個/名× 10名 ※7 権利行使された新株予約権の金額30,000,000円=100円/個× 30,000個/名× 10名

2019年2月20日

株式会社 Encourae&Company

堀 洋三